

平成 2 7 年度

施政方針及び施策概要説明

平成 2 7 年 2 月 2 6 日

平成27年、本庄市議会第1回定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様方におかれましては、ご健勝にてご参会を賜り、平成27年度予算をはじめとした重要案件につきましてご審議をいただきますことは、市政進展のため、誠に感謝にたえないところです。

平成27年度は、平成18年1月10日に旧本庄市と旧児玉町が合併をして、新本庄市となり10周年を迎える年となります。私といたしましても、新本庄市の初代市長に就任以来、市政進展に携わらせていただき、非常に感慨深いものがございます。この間、2つの地域がそれぞれ歩んできた歴史や文化を活かし、個性豊かな地域づくりを進める一方、新しい1つの市として一体感のある行政推進に、最大限の努力をして参りました。その施策の具体的内容につきましては、この場では割愛しますが、多くの方々のご支援をいただきながら、様々な課題を一つずつ解決することができたのではないかと考えております。合併10周年を迎える平成27年度を、次の時代に向けた新たなスタートラインとして捉え、健やかで活力ある本庄市の実現に向けて、世のため、後のための各般の施策に勇往邁進して参る所存です。議員の皆様におかれましても、これまでと同様市政進展のため、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げる次第です。

さて昨年を振り返りますと、平成18年度から事業を開始した、本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業が、3月末に完了し、今や本市の成長を支える一大拠点となるに至りました。地権者の皆様をはじめ、関係各位のご尽力の賜物であり、改めて御礼申し上げます。6月には国道462号の「本庄早稲田駅入口交差点」の改良が行われ、本庄児玉インターチェンジから本庄早稲田駅のアクセスが大幅に向上されました。これらの整備により、地域が益々発展していくものと確信しております。

また、本市の「観光」に関して明るい話題もありました。本庄市、富岡市、伊勢崎市、深谷市などの共同提案による「絹産業遺産群とこれをルーツとする産業観光に係る事業」が、内閣府から5月に地域活性化モデルケースに選定されました。さらに、本庄市マスコット「はにぼん」が、「ゆるキャラグランプリ2014」において、全国67位、県内でも4位

に躍進し、我が市の存在感を大きく高めることができました。今後とも、市の持つ魅力を更に戦略的に発信し、誇りある郷土愛の醸成と、人々の温かい交流の実現に努めて参ります。

また、昨年2月14日から15日にかけての、関東各地で観測記録を更新する豪雪により、ビニールハウスなどの農業施設に甚大な被害が発生しました。本市にとっては前例の無い自然災害でしたが、現在、農業施設の再建も飛躍的に進み、本市農業の力強い復興に向けた様々な取り組みが行われております。市長といたしまして、関係各位の皆様には厚く御礼申し上げますとともに、一日も早く復興が完了できるよう、今後も努めて参りたいと存じます。

それでは、開会にあたりまして、平成27年度の施政に関する基本的な考え方をご説明申し上げます。

(行政経営に関する基本的な考え方)

平成27年度の政府の経済財政運営の基本的な考え方としては、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の三本の矢からなる経済施策、いわゆるアベノミクスを一体的に推進することにより、経済の好循環を確かなものとしていくとしております。その一方、昨年4月の消費税増税などの影響により、個人消費などに弱さが見られるとともに、特に地方においては、景気回復にばらつきが見られる状況です。

このようなことから、国として「地方創生」を最重要課題としてとらえ、人口減少、超高齢化社会を迎えていることに、政府と地方自治体が国民とともに認識を共有し、総力を挙げて取り組んでいくとしております。昨年11月には「まち・ひと・しごと創生法」が施行されるとともに、国の平成26年度補正予算において「緊急経済対策」が実施されるところでございます。

この「地方創生」は、政府が全国一律の仕組みを地方自治体に提供するものではございません。自治体が自ら考え、責任を持って取り組むことが重要でございます。私といたしましては、地方創生に向けた追い風に大きく帆を揚げ、我々自らが主体的に考えて、施策を展開していかねばならないと考えております。

特に、活力ある本庄市を将来にわたり維持するためには、子どもを産み育てやすい地域社会を築くことにより、出生率を向上させ、若年層の定住化をはかり、人口減少に歯止めをかけることが極めて重要です。さらに、観光をはじめとした新たな地域資源を掘り起こし、また、地域経済を活性化することにより、産業と雇用をも確保しなければなりません。

私は、これら人口問題の解決と、地域経済の活性化に全力を尽くして参ります。そして、懸念される人口減少を是とせず、「人も地域も元気で健康な都市 本庄」を目標に、平成27年度の施策を展開して参ります。

具体的には、平成27年度においては、「**市民一人ひとりの健康づくり**」、「**地域の活力ある未来づくり**」の2点を重点的・優先的に取り組んで参ります。

まず「**市民一人ひとりの健康づくり**」です。人が心身ともに健康であることは、地域を元気にする原動力となります。子どもからお年寄りまで、対象とする世代は多様でございますが、既存事業の拡充や新たな発想による事業の創出により、市民が健やかでいきいきと生活できる環境や制度等を整えることで、市民一人ひとりの健康づくりに取り組んで参ります。

次に、「**地域の活力ある未来づくり**」です。人口減少と高齢化が同時に進行する中、まちの活力の低下が懸念されます。そこで、市民、事業者、行政の協働による役割分担を通じた都市形成、観光、地域経済、教育環境等あらゆる面から、まちの活力の増進を図る、「持続可能なまちづくり」に取り組めます。また、市民のニーズの多様化により、公的サービスだけではまかない切れない課題が生じてくることに対応するため、地域のつながりの強化、市民参加や市民協働の推進等を行う、「共助社会づくり」に取り組んで参ります。

これらの重点的・優先的な取り組みにより、本市の魅力を高め、まちの活力となる子育て世代の定住化を促進し、「人を呼び込む健全なまちづくり」の戦略につなげて参りたいと考えております。

以上、行政経営に関する基本的な考え方にに基づき、「本庄市総合振興計画 後期基本計画」を推進し、本市の将来像「**あなたが活かす、みんなで育む、安全と安心のまち 本庄～世のため、後のため～**」の実現に向け、今後の市政に取り組んで参ります。

(予算編成の基本的な考え方)

次に、平成27年度予算編成にあたりましての基本的な考え方を申し上げます。

先ほどもご説明致しましたが、我が国の経済は、政府による景気対策等により再び回復に向かうことが期待されているものの、個人消費に弱さがみられるとともに、地域ごとに景気回復にばらつきが見られる状況でございます。

一方、本市の財政状況ですが、歳入の根幹をなす市税においては、法人市民税の伸びは見込めるものの、個人市民税は伸び悩みの状況にあります。

今後、地方交付税の加算措置である合併算定替が平成28年から段階的に終了すること、さらに、社会保障関連経費や公共施設の維持・更新経費の増加などを考慮すると、本市を取り巻く財政状況は厳しいものと予想されます。

そのため、市債の将来見通し、年度間バランスなど、市債を財源とする事業全体を精査し、可能な限り市債の抑制に努めつつ、先ほども申し上げました「市民一人ひとりの健康づくり」、「地域の活力ある未来づくり」の2点を重点的・優先的に取り組む施策として、持続可能なまちづくりを進めるために必要な経費を計上させていただきました。

(平成27年度予算の概要)

平成27年度予算案の概要につきまして、

その規模は、

一般会計	297億4,000万円
特別会計	171億3,016万円
企業会計	56億3,862万5千円

となっております。

平成26年度の当初予算額と比較いたしますと、一般会計が3.3%の減、特別会計が7.9%の減、企業会計が137.1%の増となっており、全ての会計の合計では、1.5%の増となっております。企業会計が大幅増となった理由は、下水道事業を特別会計から企業会計に移行して計上したことによる、名目上の増加でございます。なお、水道事業会計と下水道事業会計を合計した実質上の予算額では、前年度に比べ、19.3%の増となっております。

一般会計の歳入につきましては、個人市民税、固定資産税、都市計画税は減少しているものの、法人市民税や軽自動車税、市たばこ税の伸びなどにより、市税全体で前年度に比べ、0.2%、1,819万9千円増の107億9,661万3千円を見込んでおります。地方消費税交付金につきましては、交付の算定期間が平成27年度から12か月分となることから、前年度に比べ、45.8%、3億9,900万円増の12億7,100万円を見込んでおります。繰入金は、財政調整基金、減債基金、施設整備等基金などの繰り入れにより、前年度に比べ、92.9%、2億289万5千円増の4億2,129万2千円を見込んでおります。

一般会計の歳出につきましては、市民プラザ跡地公共施設や児玉総合支所複合施設の建設工事の完了、本庄東中学校建設工事費の減少などにより、前年度に比べ、3.3%、額にして10億1,700万円の減額予算といたしました。

それでは、総合振興計画の分野別の政策に沿って、主な施策につきましてご説明申し上げます。また、平成27年度に実施する「まち・ひと・しごと創生」関連施策については、平成26年度の国の「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を活用して実施する理由により、3月補正予算案にて計上しておりますが、全て次年度に繰り越しいたしますので、こちらも含めたうえでご説明申し上げます。

第1に健康福祉分野の施策でございます。

健康で安心して暮らせるまちは、市民の要望であり、まちづくりを進める際の前提と言えます。「子どもからお年寄りまで、健やかで安心して暮らせるまち」の実現を目指し、次の施策を進めて参ります。

まず、「子ども・子育て支援」では、子どもを産み育てやすい環境を整えることで、出生率の低下に歯止めをかけ、安定的な人口の維持・確保をして参りたいと考えております。

具体的には、一時的な預かり事業や子育て支援拠点事業、サポート事業等を行う事業者に対して助成や委託を行い、支援事業者の確保及び拡大を図り市民の保育需要の拡大に対応するため「地域子ども・子育て支援事業」を実施いたします。また、仕事をされている保護者の方に対して、子育てと仕事の両立ができるよう、学童保育については、新たに小学校3年生から小学校6年生まで対象を拡大し、小学校放課後の留守家庭児童の健全育成を支援して参ります。また、児玉総合支所複合施設「アスピーアこだま」内に「(仮称)児玉児童センター」を6月頃に開設するほか、民間保育園等につきましては、園舎の整備、改修・改築にかかる工事費に対する支援、人件費に対する補助を行い、保育環境の充実を図って参ります。

また、子育てを行う世帯に対して、金銭的な負担軽減を図るため、中学校修了前までの子どもを対象にした医療費等の自己負担分の補助、児童手当等の支給事業、

子育て世帯に対して消費税引き上げの影響を緩和するための「子育て世帯臨時特例給付金」の給付を実施して参ります。保護者の方が抱える育児の悩みや不安などに対しては、家庭児童相談員2名による面接相談指導、訪問指導を行い、きめ細かな対応を実施して参ります。

また、平成26年度の「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を活用した施策では、兄弟が3人以上いる家庭の第3子以降の児童の保育料の無償化を実施し、経済的な負担を軽減して参ります。また、子育て期間中で孤立しがちな人に対して電子メール配信を行い、孤立した子育ての育児不安、産後うつ、乳幼児虐待などの予防や解消を図るほか、予防接種日等の情報を発信する「すくすくメール配信事業」を実施して参ります。

次に、「健康づくりの推進」では、各種健診、予防接種、健康相談などの保健センター機能や休日・夜間の初期救急機能を備えた健康づくり推進拠点施設を、現在の中央公民館の場所に、平成27年度、28年度の2か年をかけて整備してまいります。また、平成27年度にオープンするアスピアこだまにおいては、新たな施設で快適な環境のもと、これまでの児玉保健センターと同様、各種健診や健康講座をはじめ、様々な健康づくり事業を行って参ります。さらに、健康増進、食育、歯科口腔保健の推進を図るため、「健康づくり推進総合計画」を策定するとともに、骨髄移植ドナーの提供者、事業者に対する助成も継続して参ります。

母子保健事業では、子どもを生き育てたいと切望する不妊に悩む夫婦の、不妊治療を受けることによる経済的負担を軽減し、治療を受けやすくするため、「不妊治療費助成事業」を実施します。また、妊婦の健康診査、乳幼児の健康診査、健康相談を行うほか、「発達教育支援センターすきっぷ」による支援を必要とする子どもや保護者の方に対して、途切れの無い支援を実施して参ります。

成人保健事業では、各種がん検診において胃がん検診にピロリ菌検査を新たに

追加するほか、生活習慣病予防対策として、各種講座や相談などを実施して参ります。また、国民健康保険及び後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、健康づくり事業の参加者にポイントを付与し記念品を贈呈する、「健康づくりチャレンジポイント事業」を実施し、健康に対する意識の高揚と健康増進を図り、健康長寿の実現を目指して参ります。

次に、「医療体制の充実」では、24時間市民が安心して生活できる救急医療体制の確立を目指し、本庄市児玉郡医師会をはじめ、関係機関の皆様のご協力をいただきながら、休日急患診療所や在宅当番医制、病院群輪番制病院、小児初期救急、県外小児後方支援病院、第三次救急医療機関に対して、補助事業などを実施いたします。また、「在宅医療等推進事業」として、できる限り住み慣れた家庭や地域で療養生活を送ることができるよう、医療・介護・福祉サービスを総合的かつ継続的に提供できる体制整備について、調査・研究を行って参ります。この他、国民健康保険制度の健全な運営にも引き続き努めて参ります。

「障害者福祉・地域福祉の推進」では、「障害者計画」及び「障害福祉計画」に基づき、人々が障害の有無にかかわらず、住み慣れた地域の中で地域の人と同じように生活することが、社会のあるべき姿であるという「ノーマライゼーション」と、障害のある人が、生活のあらゆる場面で持てる能力を最大限に発揮し、その人らしく生きる権利の回復を目指していく「リハビリテーション」の考えのもと、地域社会の中での安心感と生きがいを持って暮らせる「共生社会」の実現を目指して参ります。

障害者の就労支援では、児玉郡市共同で設置している障害者就労支援センターの支援体制を充実し、障害のある人の社会参加・就労支援を引き続き図るほか、障害者の活動や生産活動の機会を提供する障害者地域活動支援センターの運営、移動支援、手話通訳者派遣事業、日常生活用具の給付、相談事業などを実施して参り

ます。

地域福祉の推進では、平成26年に策定しました「地域福祉計画」に基づき、本市社会福祉協議会と連携して、市民と行政との協働により、地域においてお互いに支え合いながら、誰もが安心して暮らせる地域づくりに向け、地域福祉の推進を図って参ります。一人暮らしや高齢者世帯の増加に対応するため、市民後見人の養成を行って参ります。また、災害時要援護者避難支援制度の更なる充実を図るため、災害時要援護者避難支援者の情報と地図情報が連動する「災害時要援護者避難支援システム」を構築し、災害時において迅速な対応が図れるようにして参ります。生活保護に至る前の生活困窮者が経済的に自立できるよう、就労などの相談支援事業、住居確保給付金の支給、学習支援などの自立支援策を強化して参ります。

「**高齢者福祉の充実**」では、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援の5つのサービスを一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を推進し、高齢者が健康で生きがいを持っていつまでも幸せに暮らせる地域社会づくりを推進して参ります。

高齢者の生きがいづくりを支援するため、シルバー人材センター運営事業、老人クラブ助成事業を実施して参ります。

高齢者の自立支援及び在宅での生活支援を推進するため、緊急通報システムの提供、要介護高齢者や介護されているご家族に対しては、要介護高齢者手当の支給や紙おむつ支給事業などのサービスを提供して参ります。また、「地域に根ざした介護予防の推進や介護体制の確立」に向けて、介護保険制度の健全な運営に引き続き努めるとともに、居宅・施設の介護サービスや介護予防事業を更に充実して参ります。

第2に市民生活分野でございます。

市民が安心して暮らせる豊かなまちとなるためには、市民同士、市民と行政が協

力してまちづくりに取り組む必要があります。「市民と行政が連携し、ともに地域を支えるまち」の実現を目指し、次の施策を進めて参ります。

「市民との協働によるまちづくりの推進」では、合併10周年にあたる平成27年度に、新たに2つの複合施設がオープンします。まず、市民活動交流センター「はにぽんプラザ」が6月1日に開館します。「学ぶ」、「集う」、「支える」を基本理念に、新たな市民交流の拠点施設として、市民活動及び市民交流を推進するとともに、市民と行政との協働によるまちづくりを促進し、地域社会の活性化を図って参ります。施設内に設置するPRスペースからは、本市の魅力を市内外に広く発信するほか、多種多様な市民ニーズに対応した施設として市民活動を支援し、市民の皆様と連携した施設運営を行って参ります。

また、アスパアこだまは、公共施設再配置の先導的役割を果たす複合施設として、児玉総合支所、塙保己一記念館、児玉公民館、（仮称）児玉児童センターが集まるほか、先ほど申しあげました、従来の児玉保健センターでの事業を引き続き実施する健康づくり機能、非常災害時の拠点となる防災機能が備えられ、地域の皆様の利便性向上や地域の賑わいの創出を図って参ります。なお、児玉総合支所、児玉公民館、（仮称）児玉児童センターについては6月下旬、塙保己一記念館については7月上旬のオープンに向けて準備等を進めているところでございます。

また、住民参加型まちづくり事業として、児玉南地域において、都市と山村の交流、地域コミュニティ維持に資する取り組みを、平成26年度から引き続き支援するとともに、NPO法人が行う本泉グラウンドの整備等に対して、補助を実施してまいります。

「人権を尊重する社会の実現」では、市民一人ひとりの人権が尊重され、性別や国籍、障害の有無に関係なく能力が発揮される社会を目指し、人権教育・人権啓発を推進して参ります。「第2次男女共同参画プラン」に基づき、男女がお互いに人

権を尊重し、自分らしく輝けるまちを目指し、男女共同参画意識の啓発を図って参ります。また、「配偶者暴力相談支援センター」での相談事業や自立支援対策の充実を図るとともに、警察等の関係機関と連携し、速やかなDV被害者の安全確保に努めて参ります。

「危機管理体制の充実」では、市民の防災意識の高揚に努めるとともに、万一の災害時には迅速な対応がとれる危機管理体制を整えて参ります。災害拠点施設となる市役所及びセルディについて、太陽光発電、蓄電池システムの整備を行って参ります。また、防火水槽や消火栓の新設など、計画的な消防水利の整備や、自治会での自主防災組織育成に対する助成を行って参ります。

「防犯体制の充実」では、防犯ボランティアなど地域の方々との協働による防犯活動を推進しております。更なる防犯体制の充実を図るため、本庄警察署・児玉警察署・本庄地方防犯協会などの関係団体や、自治会・地域住民・企業などの皆様と連携し、犯罪の抑止と減少を目指して参ります。平成26年度から開始した市内全域の防犯灯のLED化を進め、夜間の歩行者の安全及び犯罪の防止を図るとともに、エコタウンの推進にも資するよう省エネ化を図って参ります。

「交通安全対策」では、交通事故発生件数の低減を目指し、カーブミラーや道路照明灯などの交通安全施設を整備するとともに、交通安全に対する意識の高揚を図るため、交通安全対策協議会や交通安全母の会と連携し、交通安全教室の開催や街頭啓発活動などを推進して参ります。また、市内2地区が制限速度を時速30キロメートルにするゾーン30に指定されることに伴い、道路標識設置工事等を行い、歩行者及び自転車の安全確保を図って参ります。

また、高齢者を対象とした交通安全教室や、スタントマンの実演によりリアルな交通事故を再現し、恐怖を実感することで危険行為を未然に防ぎ、交通ルールを遵守することの大切さを体感させるスケアードストレート交通安全教室を、中学生

を対象に実施して参ります。

「**市民サービスの向上**」では、休日窓口の開庁やパスポートの申請受付及び交付事務を引き続き実施するとともに、複雑・多様化した市民相談に対応するため、弁護士及び司法書士による法律相談を月4回実施するなど、体制の充実を図って参ります。

第3は、教育文化分野でございます。

まちづくりは、人づくりから始まると言っても過言ではなく、教育や文化の振興が大変重要であることから、「明日を拓く人を育み、魅力ある文化が育つまち」を目指し、次の施策を進めて参ります。

「**創造性と確かな学力を育む教育の推進**」では、少人数指導やチームティーチングによる指導を推進し、児童に対する学習のサポートをするため、全ての学年が複数学級である小学校に「学習補助教員」を9名配置します。また、中学校及び小学校へ英語指導助手ALT7名を派遣し、外国語によるコミュニケーション能力を育成し、異文化の理解を図ります。さらに、特別支援学級に在籍する児童の学習支援や安全管理及び介助等を行う「特別支援教育補助教員」を配置します。また、「いきいき活動事業」など、特色ある学校づくりを展開し、児童生徒が心身ともに健やかに育つ環境づくりを推進して参ります。

「**人権を尊重する教育と心豊かな人づくりの推進**」では、自分の人権と同様に他人の人権をも尊重することができる「人権を尊重する社会」の実現に向け、講演会やセミナーを開催し、人権教育を推進して参ります。また、子どもの悩みや葛藤を早期に捉え、適切な助言・指導を行うため、「さわやか相談員」による相談体制の充実を図るとともに、「発達教育支援センターすきっぷ」との連携を強化し、集団生活の中で支援を必要とする子どもたちに関する相談・支援を行って参ります。また、相談に行けない児童生徒及び保護者が電話相談できるよう教育支援センター

に「子どもの心の相談員」を配置し、教育相談体制の充実を図るとともに、不登校などの理由により長期間にわたり欠席している児童生徒のための「ふれあい教室運営事業」につきましても継続実施して参ります。

「**教育環境の整備**」につきましては、国庫補助や合併特例債などの効果的な活用により、教育施設の建設や耐震補強などの早期改修に努めているところでございます。本庄東中学校については、校舎及び体育館が完成し、平成27年度から使用を開始いたします。引き続き、平成27年度、28年度の2か年で外構、グラウンド整備を行って参ります。また、暑さの厳しい季節においても快適な教育環境を実現するため、中学校に引き続き、小学校12校にエアコンの設置を進めて参ります。児童生徒の安全確保につきましては、学校・家庭・地域社会が一体となって子どもの育成に取り組む「学校応援団」体制の推進や、防犯ボランティアなどの地域との協働により、安全・安心な教育環境の充実を推進して参ります。

また、先ほどの健康福祉分野において、平成26年度の「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を活用した、第3子以降の保育園保育料無償化についても申し上げましたが、私立幼稚園についても同様に保育料無償化を実施して参ります。

「**生涯学習の活発化**」では、市民のニーズにあった生涯学習の場を提供する「市民総合大学」の講座の拡充を図るとともに、受講しやすいカリキュラムの編成を行い、学習内容の充実と併せて、生涯学習の推進を図って参ります。また、児玉郡市で取り組んでいる「子ども大学ほんじょう」につきましても、子どもの知的好奇心を満たし、学びの機会を提供する場として、引き続き支援して参ります。

中央公民館につきましては、はにぽんプラザへ機能統合したうえで、健康づくり推進拠点施設建設のため解体いたします。また、本庄市民文化会館については、開館から34年が経過し一部老朽化の進行が見られることから、女子トイレの改修、平成27年度、28年度の2か年で外壁の改修工事を実施して参ります。

図書館の充実につきましては、図書館機能の拡充を図るため、平成27年度、28年度の2か年で、耐震補強や増築、設備の更新及びバリアフリーの機能強化のための大規模改修を実施いたします。なお、改修期間中は、本庄いまい台交流センターへ一時移転して、図書館業務を継続して参ります。

「文化財の保護と活用の推進」では、先ほど申し上げましたが、郷土の偉人塙保己一の業績をアピールするために、アスパアこだま内に「塙保己一記念館」をリニューアルオープンし、遺品や関係資料等の展示公開を通じて、市の内外に広く紹介して参ります。また、平成26年に群馬県で「富岡製糸場と絹産業遺産群」がユネスコ世界遺産に登録されましたが、本市においても絹産業に係る文化財を有しております。県の指定文化財の「競進社模範蚕室」については、競進社の歩みや蚕室等に関する資料の展示を行うとともに、外構工事の設計、解説ボランティアの養成を行って参ります。また、国の登録有形文化財であります「旧本庄商業銀行煉瓦倉庫」については、平成26年度の「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を活用して、展示パネルの作成、エレベーターの設置工事を実施するほか、平成27年度予算において、公衆トイレの設置、外構工事を実施し、交流人口の増加を図り、まちの活気を取り戻せるよう図って参ります。

「生涯スポーツの促進」では、総合振興計画に掲げる「市民一人1スポーツ」の実現に向けて、スポーツ推進委員や体育協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団などの関係団体とともに取り組んで参ります。

市民の皆様の健康づくりを更に支援するため、元旦マラソン、川淵三郎杯スポーツ大会に加え、ウォーキングマップを活用したイベントを新たに実施するなど、スポレクフェスタ実行委員会への助成と併せ健康づくりの機会の拡充に努めて参ります。

また、体育施設の適正な管理のために、シルクドームの外壁調査、市民球場の内

野グラウンド整備工事などを行い、市民の皆様が利用しやすい体育施設の環境整備にも取り組んで参ります。

第4は、経済環境分野でございます。

活力ある本庄市を築いていくためには、内外の力を結集し、地域資源を有効に保全・活用することが必要です。「地域の価値を高め、活発な産業活動が広がるまち」を目指すため、次の施策を進めて参ります。

まず、「**農林業の振興**」では、新規就農者の確保や農地の集積拡大を推進し、安定的な農業経営体の育成に努めるとともに、環境負荷を軽減した持続可能な農業の推進を図るため、環境保全型農業支援事業に対しての補助を実施いたします。さらに、生産力を強化し足腰の強い野菜などの産地育成を図るための、野菜産地強化整備支援事業、埼玉園芸生産力強化支援事業に対して補助を実施いたします。また、有害鳥獣駆除による被害の防止、遊休農地の解消に努めて参ります。また、土地改良事業については、小和瀬地区の土地権利調査業務を進めるほか、平成26年度から県営で実施している、^{なまの}生野土地改良区の用水パイプライン化を引き続き推進して参ります。

「**商業の振興**」では、商店街と商工業の継続的かつ総合的な発展と振興を図るため、引き続き商工会議所、商工会と連携して、まちの活性化に向けた支援を行います。また、中心市街地等の空き店舗を利用して、営業を開始した事業者に対する支援や街路灯電気料に対する補助を行うとともに、中小企業向け各種融資の斡旋や利子補給などを引き続き行い、市内企業の健全化と活性化を推進して参ります。さらに、歴史や文化など地域の特性を活かした観光事業などと連携を図り、商業の振興を目指して参ります。

また、平成26年度の「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を活用して、総額8億4千万円のプレミアム付商品券を発行するほか、「街バル」を実施する商

工会議所などに対して補助金を交付し、飲食店などの商店街の活性化及び交流人口の増加を図って参ります。

「工業の振興」では、県が産業立地推進用地として指定している「本庄千本桜周辺地区産業団地」への産業立地の促進や、優良企業の積極的な誘致を更に推進することにより、雇用の確保と地域経済の活性化が図られるよう努めて参ります。

また、中小企業に対しては、事業の振興を図るため、各種融資の斡旋や利子補給などを引き続き実施して参ります。

「観光・レクリエーションの活発化」につきましては、合併10周年を迎える節目の年度にあたる平成27年度を「観光元年」と位置づけ、市の知名度アップや交流人口の増加を目指して参ります。先ほど、「文化財の保護と活用の推進」のところで申し上げましたが、リニューアルした「塙保己一記念館」の活用や、絹産業遺産である「競進社模範蚕室」及び「旧本庄商業銀行煉瓦倉庫」に関連する工事を実施して参ります。

また、平成26年度の「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を活用して観光情報紙を作成し、新たな観光資源の発掘を行うとともに、交流人口の増加を図って参ります。

「勤労者対策の推進と消費者の安全と利益の確保」では、消費者と業者間での契約トラブルなどを円満に解決するため、消費生活相談員による消費生活相談日を週4日に増やすとともに、「消費生活センター」を設置し相談体制の充実を図り、併せて、多様化、複雑化している消費者被害防止の推進に努めて参ります。

「環境対策の充実」では、引き続き、エコタウン「環境共生都市」の実現に向け、住宅用太陽光発電システムの設置等の創エネや省エネ改修等の取り組みを支援し、エネルギーの地産地消を推進して参ります。また、市民との連携による清流復活活動など水環境改善にも引き続き取り組むとともに、環境教室、水生生物調査、環境

パネル展なども開催し、豊かな自然環境の保全・啓発に努めて参ります。

「**廃棄物の処理とリサイクル**」では、環境と経済の両立した循環型社会の構築に向け、使用済みの携帯電話やパソコン、デジタルカメラ等の小型家電の拠点回収を行い、レアメタル等の有用金属のリサイクルの推進に引き続き取り組みます。また、自治会と協働でレジ袋の削減、マイバッグ・マイボトル運動などによる廃棄物の再資源化を図るとともに、子ども会、PTAなどのご協力をいただき、一般家庭におけるごみの減量化と分別の徹底を推進して参ります。

市内の生活排水処理施設の整備については、「本庄市生活排水処理施設整備構想」に基づき、既存単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を促進するため、市内全域を重点地域に拡大して補助金を交付し、排水施設の整備を推進して参ります。

第5は、都市基盤分野でございます。

市民が便利で快適な生活を送ることができ、人が集まり賑わいのあるまちにするために、計画的にまちづくりを進めていく必要があります。「自然と人に優しく、多彩な交流が生まれるまち」を目指し、次の施策を進めて参ります。

「**計画的なまちづくり**」では、「都市計画マスタープラン」を基に、本庄駅、児玉駅、本庄早稲田駅の3つの駅周辺拠点の連携を基本とした集約型都市構造、いわゆるネットワーク型コンパクトシティを構築するとともに、ゾーンごとの潜在力を引き出し、市全体でバランスよく魅力、活力を創造することにより、持続可能な都市の実現を目指します。また、行政と市民の皆様が一体となって、コンパクトなまちづくりに取り組むための「立地適正化計画」の策定に着手し、その基礎調査等を実施して参ります。

「**市街地整備**」では、本庄駅周辺におきまして、本庄駅自由通路、旧本庄商業銀行煉瓦倉庫、図書館の機能拡充に向けた改修工事等を行います。さらに、本庄駅北

口駅前では、地区の再生と活性化を図るために、住民参加による整備プランの作成に着手して参ります。

児玉駅周辺では、競進社模範蚕室の外構及びアクセス道路の測量に着手いたします。また、本庄駅、児玉駅周辺では、管理不全な空き家が除却された跡地について、必要に応じポケットパークを整備するなど、その活用を図って参ります。

本庄早稲田駅周辺地区におきましては、UR都市機構による本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業完了後も「本庄早稲田の杜づくり」の更なる推進を図るため、新田原通り線の整備や地区ごとの地域整備計画の策定を進めて参ります。

「**道路・河川の整備と維持管理**」では、市民生活の利便性、安全性の向上を図るため、引き続き、国の社会資本整備総合交付金等を効果的かつ積極的に活用して参ります。特に、橋の維持管理については、橋梁長寿命化計画に基づいて、継続的かつ計画的に行って参ります。また、小島中通り線第1期区間の開通を目指すとともに、第2期区間の整備に着手して参ります。

「**交通サービスの充実**」では、昨年10月に新しい交通サービスとして本格運行した、デマンド交通としての「はにぼん号」、「もといずみ号」、本庄駅と本庄早稲田駅を結ぶシャトル便としての「はにぼんシャトル」の運行を行うとともに、市内の路線バスや県北都市間路線バス等に助成を行い、生活バス路線の維持確保にも取り組んで参ります。

JRに対しましては、安全で快適な通勤・通学環境と利便性の向上のため、関係自治体とともに、高崎線輸送力増強推進協議会、八高線電車化促進期成同盟会に参加し、高崎線・八高線の輸送力の増強や運行形態の改善を要望するとともに、北陸新幹線及び上越新幹線の本庄早稲田駅停車本数の増加やスピードアップについても引き続き要請して参ります。

「**上水道の整備**」では、安全・安心な水道水の安定供給を図るため、「本庄市水

道ビジョン」及び「本庄市水道事業中期経営計画」に基づき、健全な経営を維持しつつ、計画的に施設設備の維持・更新に取り組んで参ります。また、計画的に配水管等の漏水調査を実施するとともに、耐用年数が経過した老朽管を耐震性に優れた管に布設替えを行って参ります。

「下水道等の整備」では、「本庄市生活排水処理施設整備構想」により、公共下水道及び農業集落排水事業の整備を計画的に推進し、市民の皆様が安全で快適な生活を送れるよう努めるとともに、河川等の公共用水域の水質改善を図って参ります。公共下水道につきましては、若泉地区、本庄地区、中央地区、けや木地区、児玉町児玉地区等の整備を推進します。農業集落排水につきましては、仁手、下仁手、久々宇地区の農業集落排水処理施設の整備を推進いたします。

「都市公園の整備と緑化推進」では、マリーゴールドの丘公園や街区公園の整備等を行い、引き続き、安全で快適な憩いの場としての公園整備を推進して参ります。また、ほんじょう緑の基金を活用し、緑の保全・活用と緑化の推進を図って参ります。

第6は、行財政経営分野でございます。

市民に対して行き届いたサービスを安定して提供し、市民の暮らしを支えることが行政の使命です。「満足度の高い行政サービスを効率的に提供するまち」を目指し、次の施策を進めて参ります。

「市民参加と透明性の高い行政経営の推進」では、市民が行政経営に対して関心を持ち、計画策定や地域運営に積極的に参加できる体制を整えるため、審議会などにおける委員の公募制度を推進するとともに、多くの市民の皆様からご意見をいただくためのワークショップや懇談会なども積極的に開催して参ります。また、「市長への手紙」や「市長との対話集会」、市の重要な計画策定等の際のパブリックコメント制度を継続実施し、市民の声を積極的に市政に活かして参ります。さら

に、市の情報の適正管理や情報公開制度の活用により行政の透明性の確保に努めるとともに説明責任を果たして参ります。

また、平成26年度の「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を活用し、本庄市版「人口ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年度中に策定して参ります。

「**効率的・効果的な行政経営の推進**」では、平成25年に策定しました「行政改革大綱」と「行政改革大綱実施計画」に基づき、引き続き、不断の行政改革を推進して参ります。職員の育成としましては、「人材育成基本方針」や「職員研修計画」に基づき、自己啓発研修、職場内研修、職場外研修を実施し、職員の資質の向上を図って参ります。また、人事評価制度を導入し、能力及び実績に基づく人事管理をすすめるとともに、マネジメントの強化と組織力の向上を図って参ります。

「**早稲田大学との包括協定に基づく施策の推進**」では、小学生を対象とした環境学習への支援、市民総合大学や子ども大学ほんじょうでの協力講座の実施、職員を対象とした研修などを通して、次世代を担う人材の育成に取り組んで参ります。また、留学生と市民による文化交流や大学からの講師派遣を通じて、大学と地域の人々の相互理解が深められるよう支援して参ります。

「**電子自治体の推進**」では、市民の利便性の向上と、効率的で質の高い行政情報を提供するため、情報化の推進を図るとともに、情報の保護やシステムの安全性を確保して参ります。また、市民のライフスタイルに合わせ、時間や場所に制約されない行政サービスを提供するため、パソコンや携帯電話・スマートフォンなどの携帯端末を利用してインターネットによる体育施設の使用状況の確認のほか、市の各種申請・届出等の手続きが行えるよう、更なる充実に努めて参ります。

マイナンバー制度につきましては、来年の1月のマイナンバーカードというICカードの交付の開始により、マイナンバーの利用が始まる予定となっております。

す。この制度の導入にあたりましては、情報の保護に十分に配慮しつつ、国や県と連携を図りながら、適切かつ確実に実施して参ります。

市のホームページにつきましては、誰もが利用しやすい環境整備を目指すとともに、特に有事の際には最新の情報を正確かつ迅速に発信できるよう努めて参ります。情報セキュリティの維持・確保につきましては、職員研修やネットワークセキュリティの強化などの対策を推進して参ります。

また、庁内複数部署で統一した電子地図を用いて様々な情報共有を促進するため、統合型GISを導入するほか、電子タブレットを用いたペーパーレス会議システムを導入し、効率的かつ効果的な行政運営に努めて参ります。

「自主性・自立性の高い財政運営の確立」では、平成26年度に、既存の公共施設の再配置の指針となる「公共施設再配置計画」を策定いたしました。平成27年度では、道路や橋梁等のインフラ施設を含めた全ての公共施設等の総合的かつ計画的な管理のため「公共施設等総合管理計画」を策定します。また、定住人口の増加及び地域経済の活性化を図るため、市内に新築住宅を取得した人に対し、家屋の固定資産税相当額の一定割合を奨励金として交付する、定住促進新築住宅取得奨励事業を昨年度に引き続き実施いたします。また、納税率の向上と、納税者の利便性を確保するため、市税のコンビニエンスストアでの収納の実施に加え、キャッシュカードをお持ちの方が、収納課などの窓口で口座引き落としの手続きがその場で行える、口座振替受付サービスを新たに導入して参ります。また、公平、公正な課税と適正な債権管理に努め、安定的な自主財源の確保に努めて参ります。

最後に、「合併10周年記念事業」といたしまして、既に広報紙などでご案内させていただいておりますが、4月16日に本庄市民文化会館でNHKさいたま放送局との共催により「新・BS日本のうた」の公開放送収録を実施いたします。また、秋には、合併10周年に係る「記念式典」を実施するほか、節目の年にふさわ

しい事業として、かねてから市民の皆様からのご要望が大きい「花火大会」を実施し、市民が一体となって合併10周年を祝したいと考えております。

平成27年度につきましても、限られた資源を有効に活かして、子や孫のために胸を張ってバトンを手渡せるよう、健やかで誇りある本庄を創るため、様々なまちづくりのチャレンジを市民の皆様とともに続けて参りますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上、平成27年度における施策の概要について申し上げます。

※本文は、口述筆記ではありません。表現その他に若干の変更がありました場合は、ご了承ください。

※施政方針は、平成27年2月26日の「平成27年本庄市議会第1回定例会」の開会冒頭において、市長が表明したものです。